

## 2024/05/10 令和6年度 第1回 宿泊税導入検討会

### 議事録

#### ■開催日時

2024/05/10

#### ■場所

那須町役場

#### ■出席者

- 1 阿久津 千陽（那須町観光協会）
- 2 片岡 孝夫（那須温泉旅館協同組合）
- 3 薄井 正明（那須町商工会）
- 4 三森 康雄（那須町森林組合）
- 5 並木 敬二（那須レジャー施設協会）
- 6 大輪 洪一（那須地区ホテル&レジャー施設連絡協議会）
- 7 廣川 琢哉（那須インバウンド協議会）
- 8 真山 高士（那須エリアネイチャーツーリズム）

#### ・観光アドバイザー

- 9 山田 桂一郎（観光カリスマ）
- 10 高橋 佑司（株式会社リクルート 旅行 Division 地域創造部 部長）

#### ・オブザーバー

- 11 五艘 みどり（帝京大学経済学部地域経済学部准教授）
- 12 斎藤 憲彦（那須町財政課長）
- 13 横塚 誠司（那須町税務課長）
- 14 増子 政秀（那須町観光商工課長）

#### ・事務局

- 15 伊藤 美香（那須町観光協会 事務局長兼 DMO 戦略室長）
- 16 久保田 大輔（那須町観光協会 DMO 戦略室次長）

- 17 岩淵 英人（那須町観光協会 戦略企画室次長）
- 18 林 健（那須町観光協会）
- 19 栗栖 敦貴（那須町観光協会）
- 20 藤田 健一（那須町観光商工課 課長補佐兼観光振興係長）
- 21 小船 純一（那須町観光商工課 観光振興係主査）
- 22 櫻井 有希恵（株式会社リクルート地域創造部グループマネージャー）
- 23 三橋 凌（株式会社リクルート地域創造部エリアプロデューサー）

#### ■会議資料

- ・ 令和6年度 第一回宿泊税検討委員会次第
- ・ 那須町宿泊税導入検討委員会 名簿
- ・ 那須町宿泊税使途（案）

#### ■議事録

##### 1 開会

##### 2 観光協会長挨拶

ご案内に不備があったことの謝罪。昨年末から宿泊税の導入に向けて説明会をしてきたが、使途がわかりにくいという意見があった。本日はその点についても説明をする。行政主導ではなく、民間・観光協会が主導で導入を進めている。方法論・考え方について皆様にアドバイスを頂きたい。

##### 3 自己紹介

名簿順に自己紹介

##### 4 議事

- （1）宿泊税導入に向けた課題等について  
税の使途について資料を用いて説明。  
資料：那須町宿泊税使途（案）を参照。

###### P3 参照

主に導入の目的、使途、課税の免除対象、税率の一覧を記載。  
現状は定額で導入している地域がほとんどであるが、定率制に見直しを検討しているエリアもある。なぜ定額か定率かをしっかり議論したい（伊藤美香）

###### P4 参照

那須町の宿泊の6割を占めるOTA2社のデータを合算したもの。

町が公表している 170 万人泊で計算すると想定よりも徴収できないということになりかねないため、上記数値で算出した。(伊藤美香)

#### P5 参照

使途案。必要な事業の一例。例えば 6 番はコロナなどのことがまた起きた場合にサポートする費用。観光案内所の事業費など。

地域の事業者発信で導入を推進する背景は、

①那須町観光協会は自主財源を獲得する手段がない。

②人口減少、流出で財政は圧迫される。同じ額の補助金を今後も出せるとは限らない。

こうした不安定な状況では持続可能な運営は難しいため、自主再現を獲得し、未来を見据えた事業を実施すべきという声があがった。

上記を理解のうえで今回の資料記載の案をそのままやるということではなく、内容をしっかりとご確認頂き、ご意見を頂きたい。

また、単年度でやるということではなく、どれだけの財源が入り、何からやるべきか優先順位もつけていきたい。(伊藤美香)

#### ○那須町コメント (藤田健一)

・ 昨年 12 月から検討に入り、目標としては令和 8 年を想定。スケジュール詳細は別紙宿泊税導入スケジュールのイメージを参照。

別紙内⑥が本日。今後宿泊施設向けのアンケートなどを予定。⑦は 8 月めどに観光協会から提出、併せて議会への陳情もお願いしたい。

・ 条例制定について

条例案も進めるつもりだが、定額か定率か条例で明記する必要がある。そのため要望書を受けてから案を決定し、調整会議に出す予定。

その後、パブリックコメントにかけて 2~3 か月。町の方向性を決める会議に諮り、その後に議会へ。その間には総務省協議も必要。大臣協議~同意に 2~3 か月要するといわれている。その後一般への周知となる。

熱海の例では議会→徴収開始まで 1 年 2 か月。那須町案では 3 か月短いため、スケジュールに問題がないかは要検討

#### (2) 先進事例紹介

熱海の事例を紹介。最新の状況等、次回以降に改めてご説明いたします。

#### (3) 意見交換

・ 意見交換について

この場で出た意見は次回の事業者向け説明会等で意見として引用させていただく。  
是非もそうであるが、使途案としてどうであるかという点、課税区分として定額・定率  
で事業者・お客様・徴収側の意思すべては交わらない。それぞれの立場から意見を  
頂きたい。(阿久津千陽)

- ・ 福岡県では、県と市で徴収がされている点について  
もし栃木県は宿泊税を導入した場合、栃木県に入るのか。那須が徴収すれば那須に  
入るのか。(並木敬二)  
→那須町の導入目的を県に伝え、ダブル課税にならないように要望した。  
県が徴収した場合、県は公平性観点で各地域へ分配する。その場合、那須町が本来徴収  
したい額には至らない。そのため、那須町で先に推進したい。他地域でも検討は行われ  
ているが、那須町の状況を伺っている(片岡孝夫)  
→県とのダブル課税になった場合、徴収額を200円としたときに徴収金額は変わらない。  
分配は150円を市町村に、50円は県となる。  
→京都府、京都市でも検討をしたが、京都は宿泊者の9割が京都市。  
そうすると府がやる意味がない。  
福岡の場合も宿泊者は福岡市と北九州市に偏っているため、現状は徴収側も顧客メリ  
ットにも課題がある。(高橋佑司)  
→将来的にどの県も導入すると思われる。宿泊業界の立場として各地域の動向を確認  
した。宿泊税に限らず、SDGsに関する税を検討などの動きもある。  
ホテル業界に関してはサービス料を既にとっている。海外では当たり前である。  
日本は旅館業界がまだサービス料込みになっているが、別にしようという話もある。  
そのほか離島の訪問税や国立公園保護税なども議論されている。そうした状況も見据  
えながら議論をすべき(片岡孝夫)
- ・ 熱海の例における徴収対象について  
グランピング施設や保養所、民泊施設などは対象になっているか。  
例えば那須町では4月で950件まで民泊が増えた。2017年の違法民泊反対運動の  
際は50件程度であった。また、別荘の所有者が貸す動きもある。ここも課税すべきと  
考える。(片岡孝夫)  
→熱海では民泊、保養所は対象。キャンプ施設については確認する。(高橋佑司)  
→課税対象は基礎がある建物が基本。最近の法改正でそうでなくてもよいという形に  
なっている。(片岡孝夫)
- ・ 定額か定率かについて  
定率の場合、計算が複雑にはなる。例えば一日住民税として考えた場合1泊2食につ

いて当てはめるべきではない。京都市は外資がくることを想定して食事を外した議論が始まっている。

例えば当社では2~5万程度の価格パターンがあるが、食事を外してルームチャージに対してかける定額はやりやすい。徴収負担が大きいため宿泊業界の主導する議論では定額になることが多い。(片岡孝夫)

- ・ 徴収方法について

日本の税制は手間がかかる。あまり人件費がかからない方向性にしてほしい。

導入には賛成。方法を簡単にしてほしい。(薄井正明)

- ・ 宿泊料金に関して

外国のように料金体系がわかりやすくなるといいのではないか。時期によって金額が大きく異なる等あると複雑になる。

海外エージェントの場合、税抜き金額しか記載しないなどもあるためよりわかりにくくなりそう。また、顧客にとっては用途がわかるとよりよいと思う。(廣川琢哉)

- ・ 五艘様より

海外調査もしているが、欧米の方々へはご理解いただけると思う。

人口が減少し、財源が少なくなる中で、導入にも賛成。透明性は不可欠。

欧米では当たり前のように請求しており、支払いも別であったりするが慣れている旅行者も多い。

事業者にとっては負担もあると思われるため地域にどれだけメリットがあるかをしっかり説明しないといけない。

例えば事業案に観光DXなどがあるが、事業者がすぐに理解できるか、など。

コロナ禍を経て欧米でも民泊需要は増えた。今後も人気がでると思われるため課税対象にできるとよい。

- ・ 山田様より

住民税の考え方の中で食事をどうするかという議論があった。

そうすると日本の住民税は4%。では町民が宿泊した場合はどうするか、徴収側の負担が大きくなる部分がある。

例えば徴収者への補助など(何%は戻す等)を決めてもよいのではないか。そうすると多少の負担があっても取り組んでいただけるのでは。そのあたりが決まると今度は那須町の事例を他地域が参考にすることもかもしれない。大事なのは、①用途②お客様への説明責任。

用途で問題になりそうなのはマーケティングコスト。

例えばマーケティングコストは欧米では宿泊税から捻出している。受益者は事業者のため、本来は事業者が負担すべきではある。

また、日帰り観光客はどうするか。オーバーツーリズムはほとんど日帰り客が起こしている。日帰りへはどうチャージするかも検討していくべき。

コロナや地震などで基金の重要性も出ている。基金をどう積むか、という観点ももって取り組めるとよいのでは。

→宿泊税の徴収は還元している自治体もあるため、那須町でも検討している（増子政秀）

- ・ ネイチャーツーリズム事業者として（真山高士）  
システム導入などの費用もかかることのため、導入補助などがあるとありがたい。用途としては例えば渋滞、駐車場が足りないなどを解消するなど、もよいと思う。費用も単年でかかるものと複数年でかかるものがあるため、誤解のないような使い道が示されるとよい。  
また、基金はどの程度あるとよいものなのか。  
→基金に関しては一定見通しているが、後日回答。
- ・ 事業者は賛成・反対どちらが多いのか（三森康夫）  
あとから反対であったという方がいたときに心配である。  
あとは使い道の透明性も気になる。  
→事業者アンケートも予定しているため、結果をしっかりお示しする。（伊藤美香）
- ・ 用途に関して  
何に使うかは非常に重要。その中で今後は入湯税との兼ね合いもある。特に宿泊者の中で安く泊まる方からも徴収するとクレームがくる。そのあたりのバランスも考慮しながら税率、額を検討してほしい。（税務課 横塚誠司）

## 5 有識者アドバイス

- ・ 五艘様より  
事業者の意見をしっかり聞く。透明性を確保し、メリットを示すことが重要。  
例えば二次交通、人手不足、DX。  
去年学生が那須に入ったが、外国人旅行者が変な時間にきて大変であった等の声もあった。

基金は災害時だけでなく、他の使い道でも検討できるとよいと思う。

- ・ 山田様より

透明性が大切。

観光庁の動きとしては定額か定率かは地域で決めてほしいとの意向。

ヨーロッパの事例をみれば定率しかありえないと思う。

→3月に仙台でも話したが、議論は定額。海外を見れば定率。海外の素泊まり文化にかけるのはわかりやすい。日本の旅館文化は定率には複雑。

基本的には早く導入を進めたいが、那須町のいまの議論では最大 2000 円の宿泊税がかかる。そうすると群馬・長野などのほか地域と金額で比べられることも起きかねない。

(片岡孝夫)

→定額＝数、定率＝単価である。目の前の課題だけではなく、中長期を見据えたときにどちらがよいのかという視点が必要。観光庁としては税制にはタッチできない。欧米ではどこでも自主財源があるが、日本はないまま DMO ができた。その限界も見えてきている。面倒なことは DX するなどということも考えていかなければならない。(山田桂一郎)

→那須が一番高いとなると覚悟も必要 (片岡孝夫)

→上限は必要であると考え (薄井正明)

→ロイヤルカスタマーは還元するなど、欧米では事例もあるため、検討してもよい (山田桂一郎)

## 6 閉会

以上